

## カムイワッカ地区における取組の進捗状況について

## トピック

1. 道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ）におけるマイカー規制を令和元年8月1日～25日の計25日間で実施。
2. カムイワッカから硫黄山登山口間の道路特例使用制度を令和元年6月14日～9月29日の計107日間運用。
3. 知床国立公園カムイワッカ園地の計画変更され、滝周辺も園地指定された。

**1. カムイワッカ地区自動車利用適正化対策**

- ・令和元年度は、8月1日～25日の25日間において、道道知床公園線（知床五湖～カムイワッカ区間）におけるマイカー規制およびシャトルバスの運用を実施。
- ・今年度のシャトルバス乗車人数は11,411名（速報値）で昨年度比106%の実績。
- ・引き続き、マイカー規制期間において、バス転回場（500m手前）からの徒歩利用を実施。
- ・混雑が予想される7月の連休中、関係機関が協力して交通誘導を実施。

**2. 硫黄山登山口利用**

- ・道道知床公園線カムイワッカ以奥については落石の恐れがあることから、平成18年より通行止めになっている。このうちカムイワッカ～硫黄山登山口間については平成23年度より道路特例使用制度を運用し、申請を行った登山者に限り徒歩による通行を認めることとしている。
- ・令和元年度は、6月14日～9月29日まで計107日間道路特例使用制度を運用した。
- ・登山者用駐車スペースの周知強化など、登山者駐車対策を実施。

**3. カムイワッカ湯の滝の利用**

- ・令和元年度のカムイワッカ湯の滝の利用は、平成18年度以降の運用と同様に、一の滝上部までを供用区間とし、道道知床公園線の共用期間に合わせ5月31日から利用可能となった。

**4. 知床国立公園カムイワッカ地区自動車利用適正化対策連絡協議会の開催状況**

- 令和元年度連絡協議会：令和元年5月28日  
以下の議題について、検討・報告を行った。
  - ・平成30年度自動車利用適正化対策実施結果、会計報告
  - ・令和元年度自動車利用適正化対策実施計画、収支予算

**5. カムイワッカ部会の開催状況**

- 第12回カムイワッカ部会：令和元年12月開催予定
  - ・令和2年度以降のマイカー規制等のあり方について検討予定。

## 6. カムイワッカ地区の整備について

- ・平成 26 年にカムイワッカの滝周辺の仮橋が撤去され、平成 27 年から滝 500m 手前のバス転回場を運用している。マイカー規制期間中はバス転回場に仮設トイレを置いている。
- ・網走建設管理部は、落石の危険性があるとしている通行止め区間（右岸側）について、平成 29 年度に現地調査を行い、事業化に向け検討している（時期未定）。
- ・滝付近ではバスの転回ができないため、自由通行期間中は滝周辺まで車で通行可能だが、マイカー規制期間中は滝 500m 手前でのバス降車となっている。

## 7. 知床国立公園カムイワッカ園地事業について

平成 31 年、知床国立公園カムイワッカ園地が計画変更された。これまでは海側道道沿いの展望地（現在通行止め）部分しか園地指定されていなかった。このたび、利用の実態にあわせて滝周辺エリアを事業範囲に含めたもの。整備計画上、斜里町が展望施設・トイレ・手すりを整備予定と記載されているが、実質的には未定となっている。